

令和7年第4回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和7年4月21日（月曜日）午前9時30分～10時33分
- 2 場所 市役所 特別会議室
- 3 出席者 【会長】 10番 小川 保
【委員】 1番 三角 武久 2番 増田 純代
3番 小町 寛行 4番 名古屋 隆
5番 谷田部 茂 6番 飯田 孝
7番 鈴木 康久 8番 松坂 秀男
9番 紺矢 繁雄 11番 冨永 和宏
【事務局】 事務局長 銀林 悠、事務局次長 加藤 裕之
- 4 欠席者 【委員】 なし
- 5 議題
- ・ 日程第1 議事録署名委員の指名
 - ・ 日程第2 会期の決定
 - ・ 日程第3 協議事項、報告事項、その他
- 6 提出資料
- ・ 東京都農業会議情報第405号
 - ・ 農総研だより第72号
 - ・ 女性のための農業者年金ガイド
 - ・ 農業委員会活動の積極的推進に関する決議および具体的活動
 - ・ 令和7年度狛江市農業委員会活動計画
 - ・ 農業委員会だより第20号原稿
 - ・ 全国農業新聞購読料改定のお知らせ
 - ・ 狛江市都市計画図
 - ・ 地球温暖化防止の取組に係る軽装（クールビス）の実施について
 - ・ 令和7年度 市民農園現地相談会結果票

7 会議の結果

議長

ただいまから令和7年第4回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、全員出席ですので12名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。3番小町寛行委員と4番名古屋隆委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが本日1日とします。

次に日程第3、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。

まず、協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

本日の協議事項は1件、狛江市生産緑地地区の指定の決定について（照会）について説明します。次の資料、令和7年4月3日付け、狛江市生産緑地地区の指定の決定について（照会）をご覧ください。

生産緑地法第3条第1項の規定による生産緑地地区に指定することについて、狛江市生産緑地地区指定基準第5条第1項の規定に基づき、狛江市長から本委員会に対し意見照会を求められているものです。申請者は駒井地区の個人です。申請の農地の所在は駒井町二丁目の1筆で、面積は合計158㎡です。農地の所在の目標は駒井保育園の東側です。農地の現況は添付写真のとおりです。面積要件については、同意書と一体化を図れることから、指定基準第3条の指定要件は全て満たしており、相当期間にわたって農業経営の継続が期待できるものであります。審査の結果、生産緑地地区に追加指定することについて問題はないと判断できます。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

（休憩）

議長

再開します。

協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長

質疑は無いようですので、協議事項、狛江市生産緑地地区の指定の決定について（照会）については、本委員会から特に意見は無しとし、本件については終結します。

次に報告事項、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については、現時点で分っている4月から8月までの事業、会議を3ページまで24件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に4ページ目、その他事項についてです。

一点目は次の資料、東京都農業会議情報405号が届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

二点目は、次の資料、農総研だより第72号が届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

三点目は、次の資料、女性のための農業者年金ガイドが届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

四点目は、「農業委員会活動の積極的推進に関する決議および具体的活動」について

てです。次の資料をご覧ください。令和7年2月20日開催の第66回東京都農業委員会・農業者大会において「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を決定し、あわせて、活動を具体的に進めるため、「令和7年度の農業委員会において積極的に推進する具体的活動」が定められました。要旨をご説明します。都市農地においては、生産緑地の保全や指定を進め、所有者による耕作が困難なときは、都市農地貸借円滑化法による貸借を活用するとともに、農地貸し手・受け手の意向を情報化した「生産緑地バンク」を整備することが重要としています。また、農業の担い手については、意欲的な農業者・農業後継者等への支援を進めていくことが重要となります。このような情勢を受けて、令和7年度においては、6つの重点活動、2つの統一活動をあわせて積極的に取り組むこととしております。なお、重点活動・統一活動の具体的な内容については「令和7年度の農業委員会において積極的に推進する具体的活動」に示されています。後ほどご確認をお願いします。

五点目、令和7年度狛江市農業委員会活動計画についてです。次の資料をご覧ください。要旨をご説明します。先ほどの「令和7年度の農業委員会において積極的に推進する具体的活動」を踏まえ、例年の活動計画を基に作成しております。令和7年度についても、都市農業、都市農地の状況やあり方を再認識し、農業委員一人ひとりの意志のもと、地域の世話役活動を基本にした農業振興を図っていくこと。また、新たに重点活動に追加された(6)「地域住民が地域農業への理解を深める活動」を受けて、地域住民が地域農業のサポーターとなってもらうため、引き続き市民農園、食育、農業まつり等の取り組みを支援し、市民と共に育てる農業を目指し活動を推進していくことを基本方針とします。

次に活動計画の取り組みでは、新たに活動計画に追記したのものとして、(3)情報活動の推進ですが、新年会等の各支部での会合等の場を活用して、東京都や東京都農業会議等からの支援事業の紹介、農業者年金加入、全国農業新聞の購読など積極的に取り組んでいくこととしています。また(4)農地の保全管理と有効活用の推進では、現在、進行中の狛江市では初の民間事業者との使用貸借など、都市農地貸借円滑化法を活用した農地の貸借にも取り組んでいくこととしています。(5)担い手の育成と農業経営の支援では、顕彰推薦において従来の個人の推薦のみならず、複数の農業者が集まって活動をしている団体の部にもエントリーしていくこととしています。(7)地域住民との交流・架け橋活動の推進では、市民農園、食育、農業まつり等を支援することで地域住民が地域農業のサポーターになってもらえるよう取り組んでいくこととしています。本活動計画についてご確認をいただき、令和7年度の計画として決定したいと思います。

六点目は、次の資料、農業委員会だより第20号原稿についてです。制作については編集担当の4名の委員にご一任をいただき、昨年10月からの編集会議において協議を重ねていただきました。お手元のものは出来上がった最終段階のものとなります。ご確認をいただき、発行のご承認をお願いします。レイアウトをご説明します。1ページ目は顕彰等受賞者4名の方々の紹介です。2ページ目は昨年11月に実施した視察研修についてと農業委員会の活動紹介についてです。3ページ目は例年同様の農地パトロール、農産物直売、狛江ブランド農産物駅前販売、食育講習会等についてです。4ページ目は小川会長の挨拶と指導農業者士の認定の紹介と編集後記となっております。原稿をご確認をいただき、何かございましたら、今月中に事務局までお申し付けください。印刷については5月中に発注をかけたいと考えております。5月の総会で完成版をご確認いただき、6月に発行する予定です。農協支部回覧にて農家全戸配布

をいたします。同時に各関係機関等への送付と公共施設での配架をお願いし、市ホームページに掲載します。

七点目は、全国農業新聞購読料改定のお知らせについてです。次の資料をご覧ください。第3回総会でも少しお話ししましたが、全国農業新聞の購読料が令和8年4月より月額900円に改定されます。このことに伴い、毎月委員さんに集金いただいている1年間分の購読料が購読期間により毎月200円ずつ増額して集金いただくこととなります。資料をご覧ください。5月総会までに集金いただく令和7年6月～令和8年5月については、令和8年4月・5月分が各900円となるため、今までですと年8,400円のところ2か月分が200円×2=400円アップになるので、年8,800円となります。以降毎月200円アップし、令和8年3月集金分から年10,800円となります。

委員の皆さんにおかれましては、購読料改定の主旨をご説明いただき、ご理解をいただけるようお願いいたします。

八点目は、まちづくり推進課より狛江市都市計画図の提供がありましたので配布します。生産緑地地区の位置や分布状況の把握にご活用ください。

九点目は、農地パトロールの実施についてです。来月5月の総会終了後、15時から農地パトロールを実施しますのでよろしくお願い致します。実施農地については後ほどご報告します。

十点目は、地球温暖化防止の取組に係る軽装（クールビズ）の実施についてです。例年に引き続き5月1日から10月末日までをクールビズ期間として実施したいと考えております。なお、クールビズにあたっては、襟付きシャツの着用など公務にふさわしい清潔感のある服装を心掛けるようお願い致します。

十一点目は、4月5日に実施頂きました、市民農園現地相談会の結果票となっております。当日は委員の皆様にご利用者から多様な相談にのっていただき、ありがとうございました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第3、協議事項、報告事項、その他については終了します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和7年第4回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 令和7年度市民農園現地相談会 4月5日(土)9時~11時
市内農園10ヶ所 出席者(担当委員、地域活性課職員)
- 2 北多摩地区農業委員会連合会理事会・監事会 4月11日(金)
監事会 14時30分 理事会 15時50分 武蔵野市
出席者(小川会長、事務局)
- 3 農業委員会職員基礎研修会 4月11日(金)9時30分 JA東京南新宿ビル
出席者(事務局)
- 4 東京都農業会議常設審議委員会 4月17日(木)14時 JA東京南新宿ビル
出席者(小川会長)
- 5 都市農地制度基礎研修会 4月18日(金)9時30分
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 出席者(事務局)
- 6 令和7年第4回農業委員会総会 4月21日(月)9時30分
市役所特別会議室 出席者(全委員、事務局)
- 7 (予定)令和7年第5回農業委員会総会 5月19日(月)14時
防災センター302・303会議室 出席予定者(全委員、事務局)
※総会終了後、15時~ 農地現地調査
- 8 (予定)東京都農業会議理事会・常設審議委員会 5月20日(火)14時
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 9 (予定)北多摩地区農業委員会連合会通常総会 5月23日(月)16時
武蔵野市 出席予定者(小川会長、事務局)
- 10 (予定)生産緑地円滑化法研修会 5月23日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 11 (予定)相続税納税猶予制度研修会 5月30日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 12 (予定)農業者年金担当者会議 6月4日(水)時間未定
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 13 (予定)新規就農・貸借担当者会議 6月5日(木)時間未定
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 14 (予定)担い手育成会議・主任職員協議会・職員研究会総会 6月6日(金)
時間未定 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 15 (予定)東京都農業会議通常総会・事業推進協議会・常設審議委員会
6月17日(火)13時30分 場所未定 出席予定者(小川会長、事務局)
- 16 (予定)令和7年第6回農業委員会総会 6月20日(金)9時30分
防災センター302・303会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 17 (予定)令和7年度食育講習会 7月4日(金)14時~15時
あいとぴあセンター4階講座室 講師 増田委員・松坂委員
- 18 (予定)地区別検討会 7月11日(金)時間未定 小金井市
出席予定者(小川会長・飯田職務代理・事務局)
- 19 (予定)東京都農業会議理事会・常設審議委員会 7月18日(金)14時
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 20 (予定)農業者年金制度推進研究会 7月24日(木)時間未定

- JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局）
- 21 （予定）東京都農業会議理事会・常設審議委員会 7月17日（水）14時
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（小川会長）
- 22 （予定）農地専門職員研修会 8月7日（木）～8日（金） 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局）
- 23 （予定）東京都農業会議臨時総会 8月19日（火）14時
常設審議委員会 15時 吉祥寺エクセルホテル東急
出席予定者（小川会長・事務局）
- 24 （予定）新規就農・貸借担当者会議 8月29日（金） 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局）

■その他

- ①東京都農業会議情報第405号
- ②農総研だより第72号
- ③女性のための農業者年金ガイド
- ④令和7年度農業委員会活動の積極的推進に関する決議および具体的活動
- ⑤令和7年度狛江市農業委員会活動計画
- ⑥農業委員会だより第20号原稿
- ⑦狛江市都市計画図
- ⑧5月農地現地調査について
- ⑨地球温暖化防止の取組に係る軽装（クールビス）の実施について
- ⑩令和7年度市民農園現地指導結果票